

住宅性能評価 申請図書 一覧
【共同住宅等】

No	添 付 図 書	明示すべき事項*1・備 考	告 示 図	等 級 等 に 応 じ 必 要 な 図 書
設 計 評 価				
	☐ 申請部数	正・副		
1	☐ 委任状、又は同意書		○	
2	☐ 設計住宅性能評価申請書		○	
3	☐ 自己評価書	評価項目毎の自己評価結果	○	
4	☐ 設計内容説明書	自己評価の根拠となる設計内容	○	
5	☐ 付近見取図	方位・道路及び目標となる地物	○	
6	☐ 配置図	縮尺・方位・敷地境界線・敷地内における建物の位置・申請に係る建築物と他の建築物との別及び配管に係る外部の排水ますの位置	○	
	☐ 住戸タイプ別表	申請建築物内の住戸の位置をタイプ毎に模式的に表現したもの		○
7	☐ 仕様書(仕上げ表を含む。)	部材の種別(該当する規格等も含む。)寸法及び取り付け方法	○	
8	☐ 各階平面図	縮尺・方位・間取り・各部の寸法および構造等 通し柱の位置・筋かいの種類及び位置 換気孔の位置・設備の種別・点検口及び掃除口の位置 配管取り出し口及び縦管の位置	○	
9	☐ 床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	○	
10	☐ 二面以上の立面図	縮尺並びに小屋裏換気孔の種別・寸法及び位置	○	
11	☐ 断面図又は矩計図	縮尺、床の高さ、各階の天井高さ、軒及びひさしの出、軒の高さ、建築物の高さ並びに外壁、屋根、天井、小屋裏、床、床下及び基礎の構造	○	
12	☐ 基礎伏図	縮尺・構造躯体の材料の種別及び寸法並びに床下換気孔の寸法	○	
13	☐ 各階床伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法	○	
14	☐ 小屋伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法	○	
15	☐ 各部詳細図	縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種別及び寸法	○	
15-1	☐ 階段詳細図	高齢者配慮等級を取得する場合		○
15-2	☐ EV詳細図	高齢者配慮等級を取得する場合		○
15-3	☐ 住戸平面詳細図			○
15-4	☐ 共用部分平面詳細図	高齢者配慮等級を取得する場合		○
15-5	☐ ユニットバス詳細図	高齢者配慮等級を取得する場合		○
15-6	☐ 建具表			○
16	☐ 各種計算書	構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容	○	
16-1	☐ 構造計算書等	☐ 構造計算書 ☐ 評価方法基準計算	○	
16-2	☐ 温熱計算書等	☐ 熱損失係数 ☐ 夏期日射取得係数 ☐ 熱貫流率 ☐ 開口部の夏期日射侵入率 ☐ 外皮平均熱貫流率計算 ☐ 外皮平均日射熱取得量 等 ただし、仕様規定による場合は温熱計算書等を不要とすることが できる場合があります。	○	
16-3	☐ 小屋裏換気計算書	立面図等に小屋裏換気位置を明示	○	
16-4	☐ 単純開口率、方位別開口比計算	建具の開口面積の根拠を建具表もしくは平面図に明示	○	
16-5	☐ 24時間換気量計算		○	
16-6	☐ スラブ等価厚計算 又は相当スラブ厚計算	重量衝撃音対策等級を選択する場合	○	
17	☐ 設備図			○
17-1	☐ 給排水衛生設備図	維持管理対策等級を取得する場合・給排水、ガスが評価対象 系統図に掃除口の位置を明示・配置図に外部ますの位置を明示		○
17-2	☐ 換気設備図			○
17-3	☐ 火災報知設備等関連図面	特記仕様書、機器表、系統図、設置個所平面図等 スプリンクラー設備図		○
18	☐ 地盤調査報告書	地盤調査を行っている場合		○

No	添 付 図 書	明示すべき事項*1・備 考	告 示 図 必 要 な 図 書	等級等に 応じ必要 な 図 書
設 計 評 価				
19	☐ 特別評価認定書の写しと 認定内容記載書類 *2	特別評価方法認定を受けている場合		○
20	☐ 住宅型式認定書の写しと 認定内容記載書類 *2	型式認定を受けている場合		○
21	☐ 型式住宅部分製造者等認証書の写し	認証を受けている場合		○
22	☐ 住宅型式性能確認書	確認書がある場合		○
23	☐ その他、性能を確認するために必要として 登録住宅性能評価機関が指示する図書	・登録住宅性能評価機関が指示する図書の例 ☐ 断熱材、開口部、ガラス等の断熱性能が分かる資料 ☐ 開口部の遮音性能が分かる資料 ☐ 感知警報装置の性能の分かる資料 等		○
建 設 評 価				
1	☐ 申請部数	正・副		
2	☐ 建設住宅性能評価申請書		○	
3	☐ 施工状況報告書の様式		○	
4	☐ 確認済証の写し		○	

*1: 主な明示事項であり、その他評価方法基準に基づき明示すべき事項が必要な場合があります。

また、表に掲げる図書に明示すべき事項を当該図書以外に明示した場合は、当該図書に明示する必要はありません。

*2: 当社がその写しを有しており、業務上支障がないと認めた場合には添付不要です。